

## パブリックコメントにおける意見及び区民説明会における意見と区の考え方

## (1) 子育て支援計画（保育計画追加修正）

No.	意見要旨	件数	区の考え方
1	保育計画の追加修正は評価できる。しかし、待機児童数の増加に対する対症療法であり、当面想定される待機児童数を上回る保育定員の確保を行うなど、積極的な施策推進を図るべきである。	3	21年度に向けた保育園待機児童緊急対策として、公立保育園における定員改定及び東京都認証保育所の開設等を予定しており、これによって193名の新たな受入が可能となります。今後は、21年4月時点での待機児童数を勘案した上で、これ以上に新たな対応が必要な状況であれば検討を行う予定です。 また、中長期的な対応については、22年度に改定する子育て支援計画に位置づけることとし、策定の過程において検討を行う予定です。
2	待機児対応に向けて、保育所の定員をもっと拡大してほしい。保育所入所が確実にできれば、働くという人も多いと思う。		
3	保育施設の整備について①区立保育園について定員を増強すること②緊急対策として行う認証保育所の開設に際しては、開設者や施設整備について区が責任を持つこと③60人規模の保育園を区又は社福が開設すること④幼稚園を含めた地域性を加えた検討を行うこと。		
4	前回の「子育て支援計画」・「保育計画」の改定作業には計画の受益者かつ当事者である保育園保護者の代表が参加しなかった。待機児が急増するなど保育を巡る状況は大きく変化しており、22年度の「子育て支援計画」・「保育計画」の改定に向けた検討の場には、当事者であり計画の影響を大きく受ける保育園保護者の代表を必ず参加させるよう要望します。	2	子育て部会の部会員については、推進協議会委員のほか、PTA代表や保育園保護者の代表者の方にも参加していただく予定としています。
5	「22年度に実施される「子育て支援計画」・「保育計画」の改定作業には、当事者であり計画の影響を大きく受ける保育園保護者の代表を参画させること」を要望します。		

6	<p>小3と年少の二人の子どもがいます。私立の幼稚園の保育料補助金を所得制限により受給できていません。しかし、我が家は外国からの転入直後で東京に持ち家もなく、高い家賃を払い生活を維持しています。都心での生活費を考えると、持ち家がない場合などは、所得制限を高めを設定していただき、受給できるようにお願いします。公立の幼稚園枠もきびしく、放課後の子どもをあづける場所もないので、母親が働きに出るのが困難です。</p>	1	<p>現在、文京区では私立幼稚園に通うお子さんの保護者の方を対象とする補助制度を用意しています。この補助制度は、私立幼稚園の保育料が家計に占める負担割合を区立幼稚園のそれに近づけるため、所得に応じた補助額を決めています。また、所得制限を設けているのは、所得の低い世帯の補助額を多くするため予算額の配分を考慮し、所得制限を設けているものです。ただし、入園時の補助（入園補助金）につきましては、所得階層区分や所得制限を設けてはおりません。</p>
説-1	<p>保育園定員の増員について</p> <p>①19、20年度の民間保育所の開設に当たって区が働きかけを行ったか。</p> <p>②認証保育所の整備について、今の状況はどうか。</p> <p>③グループ保育室の整備について、どちらで整備するのか。</p> <p>④33人の増に伴い、保育士は増えるのか。</p> <p>⑤育成室でも待機児はいるのか。</p> <p>⑥待機児童について、21年度の見込みはどうか。</p>	1	<p>①19年度開設は白山（民間）で45人定員。20年度は八千代保育園（〃）の45人で、開設に当たっては、区から補助を行っています。</p> <p>②20年度は本郷3丁目にポケットランド本郷を9月1日に開設済みであり、20年1月には、茗荷谷方面で1か所開設予定です。いずれも30人定員です。21年度は本駒込方面で検討中です。</p> <p>③後楽幼稚園を活用して1か所開設予定です。</p> <p>④保育士は増員予定です。</p> <p>⑤育成室も待機者がいます。</p> <p>⑥現在、募集中です。まだ、わかりません。</p>
説-2	<p>保育計画の一部修正案があるが、この中に一時保育のことが書かれていないのはなぜか。</p>	1	<p>保育計画の修正は、保育園入園待機児の増に緊急的に対応するものです。一時保育については、22年度に子育て支援計画を改定する時に併せて検討することになります。</p>
説-3	<p>今後の出生数の推計等の予測を行い、その上での計画を策定すべきではないか。</p>	1	<p>今回は124人の待機児に伴う緊急対応です。今年度、人口推計や就労希望など潜在的なニーズも調査します。これらを踏まえ、来年度、計画改定を行う予定です。</p>

## (2) 高齢者・介護保険事業計画

No.	意見要旨	件数	区 の 考 え 方
1	年金生活者に対する介護保険料が高くて生活に困る。	1	第1～3段階は比率を0.05引き下げ、特例第4段階、新第5段階を新設し比率の見直しを行いました。
2	第1・第2段階の基準額比率を0.25程度に引き下げ、第7・第8段階では3.0までの引き上げを。高額所得者の保険料を増やし下へ回してほしい。	2	保険料に対する比率の著しい引き下げ、引き上げは、被保険者に介護保険料に対する不公平感を生じさせ、安定した制度の維持・運営を妨げるおそれがあると考えます。
3	65歳以上の介護保険料について、段階を減らしてわかりやすくすること。	1	所得階層の幅が大きい場合、被保険者に不公平感が生じやすいため段階を増やしました。
4	介護保険料(案)で第1～第3段階が、減額されることを歓迎します。ただ、対象人口比も示されると全体像が描けるので、もう一步親切な表の作成をお願いしたい。	1	保険料段階の対象人口比については、「高齢者・介護保険事業計画」の中で、詳細に載せる予定であります。
5	介護保険料は6億円余の予定であり、平成20年度の余り3億円と合わせて9億円の余剰金となる。現行保険料で査定しても21年度は2.5億円余る。したがって保険料を上げる必要はない。介護給付費を年額3億円増加させているが、地域福祉の推進により増加は止まると推定される。そのため、減額することはしても、増額しなくてよい。	1	余剰金については、介護給付費準備基金に積み立て、適正に管理しております。第3期は財政安定化基金からの借入金に対して、約4億7千万円の返還をしました。そのため、お示しになった余剰金額とは異なってまいります。平成20年度末の基金残高は約6億5千万円と予想しておりますが、最低限必要な額を残して取り崩し、保険料の減額に活用いたします。
6	5億円を超す基金を活用して、23区で最も高い介護保険料をもっと引き下げてほしい。	1	介護給付費準備基金は、必要最低限の額を残して活用を図ります。第4期の保険料は、それにより現行の保険料より減少する予定です。
7	介護保険料について、世帯の考えをなくすこと。	1	現行のとおりとします。
8	保険料を納めない人が多くなるため、介護保険は将来、無料にすべきである。	1	介護保険料の収納率は、ここ数年約98%と高いものになっています。今後も安定した介護サービスを確保していくため、保険料は大切な財源であると考えます。
9	後期高齢者に近づいているものの、幸い健康で生涯現役のつもり。税金も保険料も高いが、払い甲斐のある文京区を益々期待している。	1	介護保険制度の中では、介護予防事業にも取り組んでおり、活動的な高齢期を応援いたします。また、介護保険料を払い甲斐のあるものとするために、適正な介護サービスの利用を進めるとともに、介護が必要となっても安心できる基盤を整えてまいります。

10	特別養護老人ホームを建ててほしい。	4	施設の整備につきましては、利用希望者の状況、他のサービスの利用状況及び今後の人口推計等の状況を踏まえ検討いたします。
11	特別養護老人ホームに入所希望しているが、なかなか入所できません。統廃合した小、中学校の敷地を利用して、保育園、学校、診療所、防災施設などと特別養護老人ホームなどを併設できないか。	1	
12	比較的負担の少ない民間のホームの誘致をしてほしい。	1	
13	西片1・(特に)2丁目地区には高齢の単身者、夫婦が大変に多い。火災、孤独死の危険がある入院・手術後、退院してから普通の生活に戻るまでのショートステイなどやグループホーム、公的な特養ホームが間に合わないようなら比較的負担の少ない民間のホームの誘致をして欲しい。とにかく、事故の起こらぬうちに何とか考えてください。危険な位である文京六中や元の区の出張所などに併設しての施設ができないものか。	1	
14	手術などの急性期が終わった人には、療養型のベッドがほしい。3か月を超えたら行き場がない。	1	介護療養型医療施設は、国の医療制度改革の一環とされる療養病床の再編成に伴い平成23年度末で廃止されます。介護保険施設等への転換を支援していきます。
15	「介護を受ける本人」とともに「介護する家庭」を支える制度の構築が急務である。	1	介護者支援は、介護を考える上で非常に重要であると認識しております。そのため、家族支援の視点を盛り込んだケアプランの作成ができるよう、介護支援専門員の資質向上を図るとともに、認知症介護教室等の介護者支援のための必要な事業を実施してまいります。
16	同居人がいる高齢者や高齢者世帯へのヘルパー派遣の制限をやめてほしい。	1	介護保険制度では、同居の家族が障害や疾病がある場合など、本人やご家族の状況を検討して必要不可欠な生活援助については利用可能です。利用の考え方については、ケアマネジャー等に周知を図ってまいります。
17	軽度の高齢者へのヘルパー派遣のカットや切り下げをやめサービスを元に戻してほしい。介護保険が適用されない受診助や緊急時の対応など生活を支える上で必要なサービスを区として独自に上乘せして提供してほしい。	2	要支援1・2の方々は、介護予防による自立支援の対象となります。その目的のためにヘルパー派遣が必要となれば利用可能です。現在、介護保険の訪問介護サービスになじまない内容については、社会福祉協議会のいきいきサービス、シルバー人材センター、民間サービス等のご利用をお願いして

			おります。区独自の上乘せのサービスについては、ご要望や実態等の把握につとめ、必要に応じて検討してまいります。
18	給付額見込額が多すぎる。	1	給付額の見込みは、給付実績、第1号被保険者数の推移、高齢者の年齢分布、認定率などを勘案して推計します。利用については、介護保険制度の趣旨に沿ったものになるよう、適正化に努めます。
19	国庫負担金の引き上げを強く要求して、実現してください。	1	介護保険制度に関しては、調整交付金を別枠化し、給付費の25%を確実に国庫負担とすることなどを全国市長会として国に要望しております。今後も必要な事項については、積極的に国へ要望してまいります。
20	介護報酬の引き上げは、介護職員の給与にどのような影響があるのか。	1	平成21年度から介護報酬が全国平均でプラス3%（在宅分1.7%、施設分1.3%）改定されます。今回の改定は①介護従事者の処遇改善、②医療との連携や認知症ケアの充実、③効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証を目的としています。そのため、サービスによって介護報酬改定の影響は一律ではありませんが、給与の引き上げにつながる事業所も少なくないものと考えております。
21	介護従事者の給料が極めて低く生活できない状況にある。介護従事者（第一線に働く人）の給料が安すぎて人材の育成どころか、人が集まらないのが実情である。	1	人材育成については、これまでも研修や事業者部会などにより支援を行ってきました。今後とも、区内事業者の介護職員の確保についても努力してまいります。
22	介護施設経営者など上層部の給料が高く、不正請求などの不正があるのではないか。	1	各事業所の給与体系については、事業者が任意で設定することとなっています。ただし介護保険給付等の不正請求や不適切なサービス提供等に関しては実地指導等を通して、発見、是正し、また事業所の質の向上のため指導等を行っています。

23	介護保険行政に従事する公務員数が多く、無駄な税金が支出されている。計画ばかり考えず第一線に出て検討してもらいたい。	1	職員数は、介護保険制度運営に必要な配置を行っております。 介護保険事業計画は、介護保険制度の適切な運営のため3年に一度見直しを行うこととなっております。策定に当たっては、できるだけ皆様のご意見を反映できるよう実態調査を行うとともに、関係団体の代表や区民参加で構成される委員会において検討を行いました。
24	介護保険制度について、5年後の見通しはいかがか。	1	人口推計、第1号被保険者数の推移、高齢者の年齢分布、認定率などの推計や、現在のサービスの給付実績などを基に、サービスごとの利用量を推計いたしました。詳細については、高齢者・介護保険事業計画をご覧ください。
25	現状と成果を知りたい。	1	計画における各施策の現状及び成果等については、毎年度当初の地域福祉推進協議会に報告しておりますので、ホームページ等でご参照ください。
26	介護保険事業計画について、年次ごとに計画の達成状況を区報に載せて欲しい。	1	計画の達成状況は、地域福祉推進協議会などで報告し、ご意見を頂いております。実施概要は毎年区報に掲載するとともに、詳細な実績等についても「文京の介護保険」を作成し公表しております。
27	計画は十分検討され内容は充実していると思うが、実行可能なものか予算の裏付けと各計画間の優先順位を含めたタイムスケジュールを明らかにしてほしい。	1	本計画は各施策について、記載したものです。今後、各施策を実施するに当たって、タイムスケジュール及びそれに伴う予算を計上していきます。
28	3期の総括と介護現場の問題点を明らかにすべき。	1	第3期の計画値と実績値との比較いたしますと、要支援1・2の認定者数と利用率が計画値を大きく下回ったことと訪問介護、施設サービス等の利用が計画値より減少したことなどが特徴となっております。その一方で、要介護認定者は計画値を上回っており、訪問系サービスの利用は国の平均の約1.8倍、特別養護老人ホームの利用も国や都の平均を上回っている状況です。第3期の総括については、高齢者・介護保険事業計画でお示ししております。 介護現場の課題については、実態調査の実施や相談事例等で把握に努め、計画に反映

			いたしました。観点としましては、地域の包括ケア体制の充実、認知症高齢者への支援、福祉人材の確保と資質の向上等が重要であると認識しております。
29	期間内でサービス基準の改善、保険料の修正ができるようにすることが必要ではないか。	1	現行の介護保険制度では、保険料は3年間を単位とした計画期間ごとに設定します。計画期間内に財政運営上大きな支障が生じると見込まれるときには、必要な手続きを経て保険料率を変更することが可能ですが、第3期はその必要性はなかったと考えます。
30	区内の孤独死の状況は把握されていないという事ですが、私たちの近所でも高齢者の方の孤独死や自殺が起こっています。区内の実態をきちんとつかまれ対策を早急に立てられるようお願いいたします。	2	ひとり暮らしの高齢者は今後も増加すると予想され、ご指摘の点は大きな課題と認識しております。緊急通報システムの設置、緊急連絡カードづくり、ハートフルネットワークでの見守りなど充実を図ってまいりました。今後もより効果的な方法について検討してまいります。
31	ひとり暮らしの方に対する支援を充実させてほしい。		
32	申請書類が齢とともに難しくなってきた。住民基本番号を利用し、個人情報をまとめて申請が簡単になるようお願いする。	1	個人情報保護の問題などありますが、申請については簡略化できるように努めます。
33	高齢者世代と子育て世代が交流し、支え合えるようなマッチングができないか。	1	各世代において、孤立化が課題とされています。関心があっても交流のきっかけがつかめないことが多く、区として安心して関わられるようなコーディネートを進めていくことが、重要であると考えています。
説-1	(基金)積立金を有効活用することによって保険料にどの程度の影響があるのか。基金を全部、取り崩すとどの程度、下がるのか。基金は取り崩す前提なのか。	3	積立金の活用には様々な条件があります。ただし、第3期までの借金の返済が終わりますので保険料は下がり、年額 51,800 円となります(平成 20 年 12 月説明会開催時における推計)。基金は、制度的には全部、取り崩すという性格のものです。
説-2	国の交付金の率をアップしてほしい。このことを計画に盛り込んでほしい。	1	調整交付金については、区長会を通じて要望を出しています。
説-3	介護報酬が 3%アップしたときの影響はどうか。	1	年額 56,000 円になります(平成 20 年 12 月説明会開催時における推計)。
説-4	介護保険料のこともあるので、もっとこの計画に関心を持ってもらえるよう PR してほしい。	1	計画策定後、3月末に区報特集号で内容をお伝えいたします。また、出前講座をご活用くださいますようお願いいたします。今後とも、いろいろな方法による PR に努めてまいります。

説-5	計画中に特養は作るのか。また、介護施設は十分であると考えているのか。地域密着型特定施設及び同特養の見積もりがないのはなぜか。小規模のものであれば都内の土地の状況でも可能なのではないか。	3	特養などの介護施設の整備につきましては、人口推計、保険料への影響、利用希望者の動向及び在宅サービスの充足状況等を踏まえて検討していきます。
説-6	第3期の計画では、給付費の計画数値と実績額の差が大きい。この差がサービスの低下につながったのではないか。	1	第2期の計画では計画数値を実績額が大幅に上回る状況がありました。特に、文京区の訪問介護サービス費は、全国平均値の2.6倍という状況でした。第3期計画では、第2期計画の給付費の実績額に基づき、計画数値を見積もっていますが、一方で、介護保険制度の趣旨に沿ったサービスの適正化を図ったため、ご指摘のような計画数値と実績額の差が生じたものと考えております。
説-7	介護報酬の引き上げは、介護職員の給与にどのような影響があるのか。	1	影響があると思いますが、事業者により影響が異なるので、一概には言えない部分があります。
説-8	特定施設生活介護を説明してほしい。	1	区民で区内の有料老人ホームを利用しているのは全体の2割程度です。あとは区外の施設を利用しています。有料老人ホームには、住宅型・介護付がありますが、軽度の介護を要する方で新しい住まいのあり方としてこのような相談も増えています。
説-9	今までの実績を積み上げたものが計画ではないのか。	1	今までの実績・今後の人口推計等を踏まえた上でサービス量の推定を行い、計画を策定しています。
説-10	第3期の計画と実績との比較（総括）を出してほしい。	1	計画の中で記述されておりますので、参考にさせていただきたいと思います。
説-11	孤独死の状況は把握しているのか。	4	把握していませんが、区では民生委員やハートフルネットワークの民間協力機関等と協力し対応しています。



### (3) 障害者計画

No.	意見要	件数	区の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者の雇用について、外部に働きかけるだけではなく、区の職員としても積極的に雇用すべきである。</li> <li>・最近の社会状況に鑑みて、雇用の保障・継続を支援する必要がある。</li> </ul>	1	<p>文京区ではこれまでも障害者雇用を進めており、区役所における障害者雇用は法定雇用率を上回っております。</p> <p>区内における障害者の雇用の促進につきましては、区内障害者通所施設や特別支援学校、飯田橋公共職業安定所などで構成される文京区障害者就労支援連絡会議を始めとして、関係諸機関との連携を更に強化し、身近な企業で障害者の方が就労できるように支援してまいります。</p>
2	<p>人工透析後、シビックホール3階の席に行く際、血圧が下がって倒れそうだった。シビックホールにエレベーターやエスカレーターの設定がないのは、障害者に対する差別ではないか。</p>	1	<p>文京シビックホールは、複合施設であるシビックセンターに併設されています。エレベーターの設置については、シビックセンターの建築計画の中で検討しております。</p> <p>ご指摘のシビックホール3階席（ホール2階席）へは、シビックセンター正面エントランスのエレベーターをご使用いただけます。また、ホール客席については、車椅子で走行可能な1階席中央に車椅子席を設置するなど障害者の方に配慮した施設としております。</p> <p>エレベーターのご使用については、主催者等に申し出ただければご案内させていただきます。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉センター建て替えについては、「中間のまとめ」の段階で検討経過ものをせるべきです。</li> <li>・教育・福祉センターの建設地は五中跡地が有力ということですが、急坂の途中にあり、バリアフリーに反します。誰にとってもアクセスの良い区の中央付近に設置すべきです。また、検討に際しては、区民の声を広く聴いてください。</li> </ul>	1	<p>計画には、「福祉センターの建て替え」という項目はありませんが、建て替えに伴う機能面の充実など、該当事業の中で記載しています。</p> <p>ご指摘の「協議会」は、昨年6月より開始し、建て替え地と施設内容等の基本的な考え方について、広範な検討を行っていただき、1月30日に答申をいただきました。今後は、答申を参考に喫緊性に配慮しつつ慎重に検討します。</p> <p>なお、協議会は学識経験者、地域の代表、福祉センター利用者の保護者、学校関係者及び公募委員等の23人で構成され、この中には、礪川、大塚、音羽の各地区町会連合会からの代表がそれぞれ2人参画されております。</p>

4	障害者計画の中心には自立支援の応益負担の考えを据えるべきではない。国へも見直し、廃止を求めているべきだ。	1	障害者自立支援法は、サービスの量に応じた利用者負担を原則とする、応益負担制度を導入したものです。 利用者負担上限額の設定には、低所得の方等への様々な軽減策等、十分な配慮がなされてきておりますが、応益負担制度につきましては、国において十分議論すべき問題と考えています。
説-1	団子坂の歩道が狭いし、危ないので何とかしてほしい。	1	文京区は坂も多いし、歩道も狭いので、障害者の方が生活するには厳しいものがあるが、少しずつ道のバリアフリー化を進めていきたいと考えております。
説-2	住宅のバリアフリー化を進めてほしい。	1	住宅のバリアフリー化については、要綱に基づいたお願いをしています。共同住宅についてもバリアフリー化が進んできていると思いますが、今後も、整備、誘致については取り組んでいきたいと考えております。
説-3	地域自立支援協議会はどのような運営を行っているのか。傍聴はできるのか。 また、どのようにいかされているのか。	2	学識経験者や区内の事業者等で、年4回、事例研究をしております。自立支援協議会での議論には、相談支援の具体的な事例など個人情報が含まれているため、非公開としています。

(4) 保健医療計画

No.	意見要旨	件数	区の考え方
1	特定保健指導に係る経費を削減したほうが良い。	1	特定保健指導は、各医療保険者毎に実施するものです。今後、様々な機会を通じてこのようなご意見を関係機関に伝えていきたいと思っております。
2	保健医療計画の中心には従前の成人健診や高齢者健診を据えるべきである。区民としていつでもどこでも誰でも同様の健診を受けられるようにするべきである。	1	法律が改正され新たな特定健康診査という制度が始まったところです。医療保険者が責任を持って健診を実施する体制を整えたことで受診率向上は期待できると考えております。
3	<p>特定健診の充実</p> <p>①心電図などの検査をこれまでと同じように実施してほしい。</p> <p>②検査日については3月末まで実施を延期するとともに、希望によって柔軟に実施できるようにしてほしい。</p> <p>③生活保護者については全員（40歳以上）に区から受診券を送付してほしい。</p> <p>④健保家族の方も国保加入者と同じように気軽に身近なところで無料か低額で健診ができるように区として援助してほしい。</p>	1	<p>①心電図・眼底・貧血検査は来年度から区独自の基準を追加し、医師の判断で実施できるよう調整中です。</p> <p>②健診の実施時期は特定保健指導との関係もあり検討中です。</p> <p>③生活保護受給者には、担当部署から全員にご案内しています。</p> <p>④高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者に実施義務があるため、健保家族に区が重複して健診を実施することは考えておりません。</p>
4	乳がん検診の対象年齢を引き下げてほしい。	1	乳がん検診は、40歳未満において対策型検診としての有効性は確認されておりませんので、現在、乳がん検診の対象年齢を引き下げる考えはありません。
5	<p>がん検診の充実</p> <p>①乳がん検診を希望者がすべて受診できるよう予算を増やしてほしい。</p> <p>②前立腺がん検診を実施してほしい。</p>	1	<p>①乳がん検診は、来年度、区内の検査機関3か所を拡充し、受診者枠の増加を図る予定です。</p> <p>②前立腺がん検診は、対策型検診としての有効性が確立されておらず推奨されていないため、現在のところ実施する予定はありません。</p>
6	新型インフルエンザがまん延した場合のより具体的なアクションプランを早く構築してほしい。	1	専門家の意見もふまえ現在、庁内で対策マニュアルを作成しています。今後、積極的に情報提供をしていきたいと考えております。医療体制につきましても、都と連携をとりつつ、より良い体制の構築のため、区内の医療機関と検討を進めています。

7	地域の開業医についての情報を区民に知らせてくれるような方法はないのか。	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文京区内の医師会が「かかりつけ医事業」において「かかりつけ医相談窓口」を設置して電話相談を行ったり、「かかりつけ医マップ」を作成しています。区はこれに対して支援を行っています。</li> <li>・東京都が医療情報サイト「ひまわり（都医療機関案内サービス）」で提供しています。</li> </ul>
8	乳房マッサージは、1回 4,000 円～5,000 円と子育て世代にとっては、経済的負担が大きい。区の積極的な支援をお願いします。	1	出産後 120 日以内の母親から申し出あった場合に、1回 500 円で利用できますが、現在、補助を拡大する予定はありません。産前・産後の悩みは、地区担当の保健師が相談を受け、訪問指導等を行っています。
9	出産直後の家庭に栄養バランスのとれた安価な弁当を配達できるよう区は援助してほしい。	1	この食事サービス事業は文京区社会福祉協議会の事業として実施しており、現在のところ、区が追加の補助をすることは考えておりません。また、食事サービス事業の利用者の9割以上は、高齢者の方ですが、同じ夕食を妊婦の方や産後の方も実際に利用しております。個人に合わせてメニューを変えることは、調理業者に別の献立を毎日作成させることとなり、困難であると考えています。「安否確認」は、当食事サービス事業の必須条件であり、産前産後の方につきましても、必要であると判断しておりますので、省略することはいたしません。
10	乳幼児親子を対象としたイベントを多くやってほしい。又、乳幼児親子に対し、バリアフリーで安価な施設の提供、保健サービスセンターの無料貸出しをお願いしたい。	1	保健サービスセンターは保健衛生事業実施のために設置されており、一般に貸し出すことは考えていません。
説-1	住民健診の検査項目に、心電図や眼底検査を加えてほしい。	1	健診制度が変わり、必要がある方に対してこのような検査を実施するよう国が指針を定めており、文京区では、これにしたがって健診を実施しました。次年度は受診率向上の観点からも、項目を増やすよう前向きに検討しています。
説-2	自殺の原因は把握しているのか。	1	把握していません。今後は、様々な方面と協力しながら対策を行っていきたいと考えています。

説-3	食品の安全について、汚染米は給食に使われたのか。また、輸入食品の抜き打ち検査はしているのか。	1	汚染米は区内の給食では使われていません。食品の抜き打ち検査については、以前から一定の計画の下に実施しています。
説-4	集団接種時の負担を減らしてほしい。	1	なるべくスムーズに接種できるようにしていきたいと考えています。

(6) 地域福祉の推進計画

No.	意見要旨	件数	区の考え方
1	高齢者にとりバリアフリーの街作りは重要関心事だが、必ずしも整備されたものとなっていない。狭い歩道に設置されている視覚障害者用の凸凹は高齢者がつまづく大きな原因となっている。又、傾斜した歩道、狭い歩道をマナーも規則も守らず猛スピードで走る自転車、禁煙を守らぬ人々など本当に安心して歩ける歩道となっていない。		文京区では、誰もが安心して利用できる道づくりを目指し、バリアフリーの道づくり事業を進めております。この事業は、障害者や高齢者等の社会参加を一層推進していくため、視覚障害者誘導用ブロックや坂道における手摺りの設置、歩道と車道の段差解消等を行って行くものです。視覚障害者用誘導ブロックの凸凹については、目の不自由な方に利用しやすいものとなるよう規格が定められておりますので、ご理解をお願いいたします。事業に先立ち、区では、平成12年度に区道の歩道・階段・バス停などにおいて障害となる箇所の調査を行っており、この結果に基づいて、バリアフリー整備工事を実施しております。また、歩車道の段差解消を行う整備手法としては、歩道のセミフラット化（車道を嵩上げすることで、歩道との段差を解消する方法）等があり、整備することで、歩道の傾斜も緩やかになり、車乗入部でも平坦になりますので、歩きやすい歩道となります。しかしながら、文京区のように起伏の多い地形では、整備が困難となる場合がありますが、できる限り、障害の解消に努めてまいります。
2	歩道の誘導用ブロックの凸凹、傾斜をなくすなど本当に安心して歩ける歩道にしてほしい。	2	
3	ファミリーサポートに依頼したことがあるが、協力者が近所にいなかったため頼めなかった。利用しやすい制度にしてほしい。	1	現在、利用会員のニーズに対しては、複数のお子さまの保育など提供会員による対応が困難なものを除き、ほぼ対応ができています。対応が困難なものの中には、延長保育など他のサービスで対応できるものもあり、その都度、ご案内していますが、今後、多様化・増加する傾向にあると想定される需要に対応していくため、様々なメディアを活用すること等により、提供会員、特に男性会員の増を図っていきます。
4	ファミリー・サポート・センターをもっと利用できるようにしてほしい。	1	現在、提供会員による対応が困難な要望（複数のお子さんの預かり・長時間の預かりや遠距離の送迎等）を除き、提供会員が近所にいる、いないにかかわらず、ほぼ対応ができています。多様化・増加傾向にある需要に対応していくため、様々なメディアを活用することなどにより提供会員を増員するための活動を怠ることなく続け、事業の充実に努めてまいります。

5	一人暮らしの高齢者や高齢者夫妻の世帯が区内で住宅を探すのは依然深刻である。区内で住み続けられるように公的な高齢者住宅を区としてもっと確保してほしい。	1	本区の人口は平成11年から増加 傾向にあり、住宅ストックも充足している状況から、第三次住宅マスタープランにおいて、区が直接的に住宅供給する施策は当面採用せず、住宅ストックの活用を重視していくとしています。従いまして、区が新たにシルバーピアなど公的な高齢者住宅の建設等を行う考えはありません。高齢者などに対しては、住み替え家賃助成や住み替え相談会、すみかえサポート事業等を実施しています。また、本年度から住み替え家賃助成の資格要件を緩和し、取壊し等による立ち退き要求を受けていることに加え、生活環境の改善による転居を追加しました。その結果、平成20年12月末現在において既に前年度実績の倍以上のご利用を頂いております。今後も引続き支援の充実に努めてまいりたいと考えております。
6	元気で独り身の高齢者も増えるので、新たに建設するマンションに高齢者用住宅を一定程度義務つけるのは意義があると思うが、いかがか。	1	新築の建築物について福祉環境整備要綱を用いてバリアフリー化をお願いしていますが、高齢者用の住居を一定程度、義務付けるのは現時点では困難かと思えます。引き続き高齢者の方が住みやすい地域づくりを目指してまいります。
7	高齢者の健康維持を図るために、体力測定だけでなく、体力づくりの施策を充実させるべきである。 総合体育館の利用の PR に努めるとともに、利用料の高齢者割引を設けてほしい。	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の身体の状態を客観的に把握するために体力測定会を行い、この結果を基に個別に必要な運動について指導している。また、毎週火曜日に公衆浴場を利用し、無料でエアロビクス、健康体操を実施しています。</li> <li>・総合体育館、スポーツセンターのトレーニングルームの利用につきましては、今後とも PR に努めてまいります。また、高齢者の個人利用料の割引制度につきましては、今後検討していきたいと考えております。</li> </ul>
8	計画は十分検討され内容は充実していると思うが、実行可能なものかどうか予算の裏付けと各計画間の優先順位を含めたタイムスケジュールを明らかにしてほしい。	1	本計画は各施策について記載したものです。今後、各施策を実施するに当たって、タイムスケジュール及びそれに伴う予算を計上していくこととなります。
9	基本理念(4)は文字どおり施策に生かされるのか。また、高齢者、障害者（児）別の現状と成果及び5年後、10年後の学校公園施設使用計画を知りたい。	1	地域福祉計画の基本理念は本区の保健福祉分野の事業すべてに生かされております。また、5年後、10年後の計画についてですが、高齢者・障害者に関する計画は3年毎に見直しを行っていくこととなっております。

10	<p>少子・高齢化・経済のグローバル化が進む中で、従来の高度成長期の体制では対応できなくなっている。区としても区民の幸福を守るために国、東京都に対して意見を上げ、区民の意見を取り上げることが必要だ。</p>	1	<p>国・東京都に対しては、これからも必要に応じ、特別区長会や全国市長会を通じ、意見・要望を上げていきます。</p>
11	<p>私は区内施設のボランティアをして5年になります。どこの施設も人手が足りません。ボラをする人が施設入所やデイケアなどを利用する時に即入所できないでしょうか。他区にはそのようなサービスもあるようなので、文京区もどうかお考えください。ビーグルバスを通してください。</p>	1	<p>ボランティア活動の対価として介護施設への優先入所できるようにすることは、現在のところ考えておりません。将来への課題とさせていただきます。</p>
12	<p>健康体操教室を開ける施設の確保が難しく困っています。利用料をもう少しお安くし、和室、洋室、ホールなど全ての施設に鏡をつけていただくようお願いします。鏡のないところでの体操は、指導者も目が行き届かず、ケガの危険があります。可動式のものでも結構ですので、ぜひ各アカデミーにそなえてください。</p>	1	<p>生涯学習施設等の利用料につきましては、管理運営に必要な経費等から考えると、決して高くないと考えておりますので、引き下げる考えはありません。また、すべての施設に鏡をとのご要望ですが、各施設には様々な用途に使用されていることから、すべての部屋に鏡の設置をすることは考えておりません。次に、可動式の鏡については、移動時に破損の危険性があることから、設置につきましては慎重に検討していきたいと考えております。</p>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的に良く出来ている。</li> <li>・待機児童（保育園）が増加している状況はとても望ましい。老若男女それぞれ住みやすい文京区づくりを</li> <li>・後期高齢者に近づいているものの、幸い健康で生涯現役のつもり。税金も保険料も高いが、払い甲斐のある文京区を益々期待している</li> <li>・何かと物騒な社会。地域力のアップが「安全」確保につながる。</li> </ul>	1	<p>貴重なご意見としてうけたまわりました。</p>
14	<p>私は二十年来、腰が痛くて 型とマッサージに通って3分と立ってられないのですが、バスの停留所にいすがあるところが少く、とても困っています。どうぞ腰掛でもいすでもそなえて下さい。御願い申し上げます。</p>	1	<p>バス停の椅子は、バス事業者が設置することができます。東京都交通局へ要望願います。区道につきましては、階段途中の踊り場や、歩行者のすれ違いに障害にならないような広い歩道等への椅子の設置について検討してまいります。</p>
15	<p>生活保護利用者が病院で治療を受けるために必要な通院交通費（移送費）の削減を止めてほしい。</p>	1	<p>国の通知に基づき、移送に必要な最小限度の額を給付今後とも、給付してまいります。従来どおり、必要最小限の通院医療費は支給しており、削減はしていません。</p>



16	<p>バリアフリーの推進に関連して①区の交流館などの集会室とくに寿会館から移行したところについては、和室だけのところは洋室を設置し、和室には、和室用椅子を設置してほしい。なお、カラオケができるように防音設備を設置してほしい。②向丘交流館について、4階だてなのでエレベーターを設置してほしい。また、同館は、敷地が広いので町会の催し物ができるたまり場的なものも入れた複合施設として改築してほしい。</p>	<p>1</p> <p>交流館は、寿会館や区民会館などを施設転換し、地域住民相互の交流の場や世代間交流の場等になることを目的として設置した施設です。現在、様々な交流事業や教室などが開催され、子どもから高齢者まで幅広く区民に利用されている交流館もあります。しかしながら、区民会館から転換した施設等一部の交流館においては、規模など施設状況の問題により「貸館」としての利用が主となり、住民相互の交流の場としての機能を十分果たしていないという現状もあります。また、全体的に老朽化が著しく進んでいる施設や小規模な施設が多いことから、今後、近隣施設の改築時等に複合施設化による集約化、規模の適正化を図ることによって、地域住民相互の交流の場として多くの区民が利用できるよう整備してまいります。なお、和室用椅子については、一部施設については、既に配置してありますが、今後、各施設に整備してまいります。</p>
説-1	<p>道のバリアフリーについて、歩道の様々な障害をなくし、歩きやすくしてほしい。歩道が車道の方に傾斜しているところもあり、乳母車、車椅子を使用する人にとって危険なところもあるがどう思うか。</p>	<p>1</p> <p>文京区では、誰もが安心して利用できる道づくりを目指し、バリアフリーの道づくり事業を進めております。この事業は、障害者や高齢者等の社会参加を一層推進していくため、視覚障害者誘導用ブロックや坂道における手摺りの設置、歩道と車道の段差解消等を行って行くものです。視覚障害者用誘導ブロックの凸凹については、目の不自由な方に利用しやすいものとなるよう規格が定められておりますので、ご理解をお願いいたします。事業に先立ち、区では、平成12年度に区道の歩道・階段・バス停などにおいて障害となる箇所の調査を行っており、この結果に基づいて、バリアフリー整備工事を実施しております。また、歩車道の段差解消を行う整備手法としては、歩道のセミフラット化（車道を嵩上げすることで、歩道との段差を解消する方法）等があり、整備することで、歩道の傾斜も緩やかになり、車乗入部でも平坦になりますので、歩きやすい歩道となります。しかしながら、文京区のように起伏の多い地形では、整備が困難となる場合がありますが、できる限り、障害の解消に努めてまいります。</p>

説-2	民生委員はもっと積極的に活動してほしい。区でなければ判断できないと何回か言われたことがある。	1	民生委員は行政権限を持っていません。民生委員には、問題を一人で解決しようとせず、区にも相談してほしいとお願いしています。状況によっては区に話してもらっても構いません。
説-3	高齢者と孤独な母子とのマッチングができないか。	1	現在でも乳児健診時や子育てサロンなどにおいてお手伝いをお願いしています。また、子育てサロンも開設しています。どの世代でも孤立化が進んでいます。区として、安心して関わられるようなコーディネートが重要であると考えています。ファミリー・サポート・センター事業の提供する側、受ける側のミスマッチという課題が来年度、計画を検討する上で大きなテーマになると思います。
説-4	団塊の世代の退職者が、保育園の送迎をいきいきと行っている区もある。地域の様々な力の取り込みが重要である。	1	貴重なご意見としてうけたまわりました。

## 6 その他

No.	意見要旨	件数	区の考え方
1	介護保険、身体障害者手帳を使っているが、申請書類の作成等が年齢とともに難しくなった。住民基本番号を利用し、個人情報をもとめて簡単にしてほしい。	1	各種手続きについては、個人情報の取扱いもあり、難しい面もありますが、区民の方の利便性を考慮し、今後、一層の簡素化に努めたいと思います。
2	計画実施に当たって予算の根拠を示してほしい。	1	予算については年度主義であり、計画に基づき各施策に要する予算については年度において計上します。また、各年度における施策の実施状況（経費の状況を含む。）につきましては、地域福祉推進協議会に報告後、ホームページで公開しています。
3	各計画間の優先順位を示してほしい。	1	各施策を巡る状況を考慮し実施していくものでありますので、特に優先順位というものはありません。
4	国・都に対して政治の問題点を明確に示してほしい。	1	様々な機会を通じて、国・東京都に対して意見を伝えています。
5	12月6日（土）に区民説明会に伺いました。いくつか質問をさせていただきました。質疑応答のときにつくづくと感じたのですが、直接回答くださった職員の方々の中には、文京区の現状、区民の暮らしをわかろうとしていらっしゃる方と、わかっている方と、わかろうとしていらっしゃる方がいらっしゃるようです。成澤区長の2つの大きな方針である子育て支援とお年寄りに対する支援が文京区の最大のテーマであるのだからこの二つに関しては本気で改善をしないとイケない、と感じていらっしゃる職員の方、そうでない方、とくっきりと二つに分かれているような気がしました。どんなに区が大掛かりな企画を立てても、肝心の部署の職員の方々のモチベーションが低くは、奇麗事だけがならんだ企画書が一つできただけで終わってしまうのではないのでしょうか。職員の方々には区民の悩みや現状をきちんと把握していただきたいです。把握しようとしなくては、問題意識がなければ自分には居場所がない、区役所では必要とされない、といった危機意識を持っていただけないのでしょうか？ 区では、職員の意識改善プロジェクトが企画されている、と伝え聞いていますが、職	1	区民説明会の日程につきましては、土曜日の昼間時に1回（区民センター）、その後は、各日常生活圏域（大塚地区、駒込地区、富坂地区（本富士地区は区民センターで開催））毎に夜間、開催いたしました。土、日にしか参加できない方、夜しか参加できない方などに配慮して日程を決定いたしました。出前講座も利用していただきたいと思います。

	<p>員の方々は真摯な気持ちで取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>また区民への説明会が平日の 18 時 30 分からか、土曜日にしかなかったことにも疑問を持ちました。説明を聞きたい区民の中にはお年寄り、子育て中の区民で、平日の明るい時間しか参加できないといった事情の方もいらっしゃいます。</p>		
説-1	<p>保険料未納で後期高齢者医療保険証がない人に対する対策を盛り込んでほしい。</p>	1	<p>個人の様々な事情を勘案して判断しています。</p>